

法人会ニエス 2013 11

江東 ひがし

- ◎26年度税制改正の
提言…………… 2
- ◎会員増強目標数
73社達成に向けて…… 3



税に強くなる。私たちは、法人会です。

26年度税制改正の提言

法人会全国大会（青森）で

法人会全国大会が10月3日(木)に青森市のリンクステーションホール青森において全国から2千人の会員が参加して行われた。

大会では、まず(株)東レ経営研究所の佐々木常夫特別顧問が「これからの時代の経営とリーダーシップ」と題し講演された。

続いての式典では、池田弘一全法連会長の主催者挨拶、稲垣光隆国税庁長官、三村申吾青森県知事、鹿内弘青森市長らの来賓祝辞に続き、柳田道康全法連税制・税務委員長(東法連副会長)が平成26年税制改正に関する提言の趣旨報告が行われた。

同委員長は、まず基本的な課題としての「社会保障と税の一体改革の今後のあり方」と「経済活性化と中小企業対策」について説明した。(以下、主な説明事項)



法人会全国大会

社会保障制度に対する基本的考え方

★今後の社会保障給付は高齢化社会の急進で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。いかに年金を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが重要である。(年金、介護保険、生活保護など5項目)
★消費税引き上げに伴う対応措置Ⅱ消費税率の引き上げにあたっては、景気に十分配

慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が重要との観点から、価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるように転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。(単一税率ほか2項目)

★財政の健全化に向けてⅡ財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのみではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と行程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

★行政改革の徹底Ⅱ消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点か



柳田委員長による提言の報告

ら重要だが、国民に痛みを求めることには変わりない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提となっている。「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。



当会からの参加者

★今後の税制のありかたⅡ

①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などに対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

★共通番号制度についてⅡマイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。(ほか、個人情報保護の徹底等)

経済活性化と中小企業対策

★法人税率引き下げ(法人実効税率20%の実現)★中小企業の活性化に資する税制措置(中小企業投資促進税制の拡充ほか)★事業承継税制の拡充(相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実ほか)。(詳細は全国法人会総連合ホームページに掲載)

同大会には、当会からも、野地副会長、三浦副会長、村専務理事が出席した。なお、この大会の平成26年度税制改正の提言事項は、その実現に向けて今後、全法連、県連、単位会それぞれに地元選出の国会議員や地方自治体首長等、関係機関に対して陳情活動を行うこととしている。

会員増強目標数73社達成に向けて 支部長会（会員増強決起大会）開く



会員増強施策を説明する細谷委員長

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月13日(金)に亀戸天神社で本部役員、支部長及び支部幹部、各委員会委員、各部会役員など70名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「増強目標数達成のために、従来にもまして本部、支部が連携を密にして組織をあげて会員増強活動に臨む」と挨拶された。

続いて、鯨岡組織担当副会長の挨拶の後、来賓として出席された野田江東東税務署長から、当会の日頃の税務行政に対する協力の謝辞と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、細谷組織委員長から、本年度の活動方針として、



目標達成祈願シュプレヒコール

会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は73社とする。その達成のための具体的な施策として、①9月中に各支部において役員会を開催して、未加入法人への加入勧奨の行動計画等の立案②本・支部役員各1人が1社の加入勧奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勧奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がいた場合の支部を超えての加入勧奨の励行などを説

明した。

次に、法人会の福利厚生制度受託会社である大同生命の大石東京支社長から同社として、会員の福利厚生制度である経営者大型総合保障制度の推進とあわせて会員増強にも同社をあげて協力していくとの力強い支援の言葉をいただいた。

引き続き、三原大島第4支部長が本年度の大島地区の会員増強の取り組みとして、会員増強重点支部を大島第3支部とし、大島地区をあげて同支部の会員増強活動を支援することとあわせて、社会貢献活動の一環として城東少年野球連盟への支援を引き続き行っていくと報告があった。

引き続き行われた懇談会では、佐藤亀戸西3支部長の発声により威勢良くシュプレヒコールをあげ、本年度の会員増強目標数の達成を祈念した。

年末調整等説明会

今年も年末調整の時期となりました。今年は復興税等変更点もありますので、ぜひ御出席ください。

▼ 本年の年末調整等説明会は下記の日程で開催致します。

▼ 説明内容は次の通りです。

- 1、平成25年分年末調整のしかた
- 2、給与支払報告書の記載のしかた
- 3、法定調書記載のしかた
- 4、質疑応答

▼ 年末調整等説明会開催のご案内書類の中には、源泉所得税の納付書が一年分同封してあります（納付書の送付について『不要』と選択した者を除く）ので、印字された住所・名称をご確認のうえ、ご使用ください。

▼ 年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書にご記入のうえ、受付に提出し、お受取ください。

年末調整等説明会 日程表

| 開催日 | 開始時間 | 対象地区 | 説明会場 |
|-----------|--|----------------|---|
| 11月15日(金) | 用紙配布 午前9時30分～10時00分 説明会 午前10時00分～12時00分 | 亀戸・東砂 | 江東区カメラプラザ 3階 カメラホール 江東区亀戸 2-19-1 |
| | 用紙配布 午後1時15分～1時45分 説明会 午後1時45分～3時45分 | 大島・北砂 南砂・新砂 | ※駐車スペースがござい ませんのでお車でのご 来場はご遠慮下さい。 |

部会合同一泊研修会

『突然の税務調査にどのように対応しますか?』



講師の当会監事 税理士 流先生

部会合同一泊研修会が、去る9月20日(金)に千葉県鴨川市の蓬莱屋旅館において17名が参加して開催された。研修会を通じて部会相互の連携・交流、さらには研修会の効率化を図る目的で、平成23年度から実施している。過去2年は、女性部会、税務研究部会、源泉部会の3部会合同で行われていたが、本年は女性部会が創立45周年記念一泊研修会を来る11月17日に実施する計画があることから、今回は税務研究部会、源泉部会の2部会合同の研修会となった。

をもとに、税の専門紙で報道された売上除外などの不正事例について解説された。

事例では、◎的確な現物確認調査(帳票類の所在の確認)により不正計算を把握された土木建築塗装工事業(法人税関係)◎現物確認調査の原始記録(レジペーパーの控え等)で売上除外を把握された無店舗ファッションヘルス◎徹底した銀行調査で不正の全貌を解明された葬儀業◎機動的な調査(タイムラグをおかずに関連施設等への調査の実施)により不正の実態を解明された人材派遣業(以上、法人税・消費税関係)◎仕入の意図的な水増しによる不正計算を把握された空き瓶買取販売業

また、流講師は解説の中で税務調査における専門用語が数多く使用されていることから、この専門用語(上記事例の中で太字になっている用語)についても解説されたことで、大変解りやすい講演となった。

流講師は最近の税務調査の傾向として、代表者、経理担当者に対してパソコンデータやメール内容の開示を求めることが多くなっている(海外取引は尚更)と説明され、最後に不正をしても何ひとつ得ることはない、常日頃から適正な申告と納税につとめていただきたいと講演を締めくくった。

また、流講師は解説の中で税務調査における専門用語が数多く使用されていることから、この専門用語(上記事例の中で太字になっている用語)についても解説されたことで、大変解りやすい講演となった。

当日は本部からも松本会長、野地副会長、安中税制・税務委員長も参加。講師には税理士(当会監事)の流俊幸氏をお迎えして「突然の税務調査にどのように対応しますか?」という演題で講演された。

流講師は、税務職員としての現役時代の税務調査の経験

また、流講師は最近の税務調査の傾向として、代表者、経理担当者に対してパソコンデータやメール内容の開示を求めることが多くなっている(海外取引は尚更)と説明され、最後に不正をしても何ひとつ得ることはない、常日頃から適正な申告と納税につとめていただきたいと講演を締めくくった。



鯨岡俊司氏

鯨岡副会長が 東京都主税局長表彰を受賞

当会の組織担当副会長の鯨岡俊司氏が、去る10月30日東京都庁において東京都主税局長表彰を受賞された。

当副会長に就任され、爾来今日まで当会の組織基盤の強化に尽力されている。



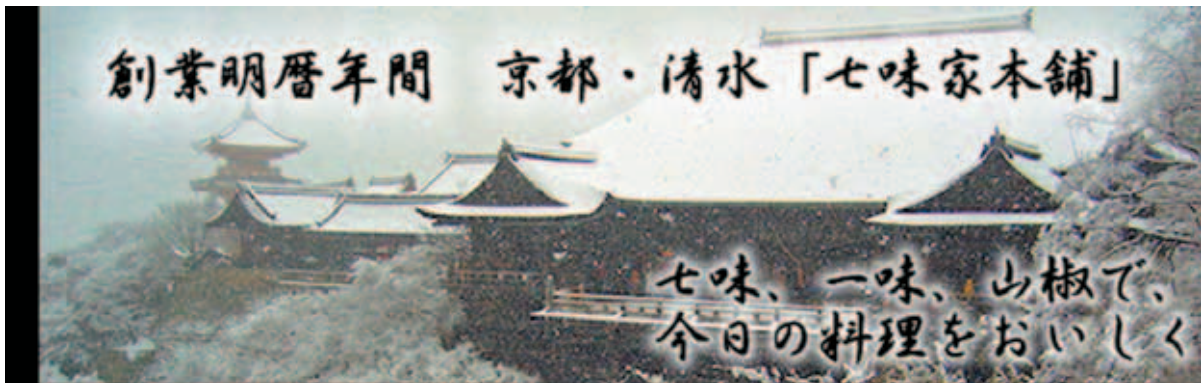
▼2020年 夏季オリンピックが東京に決まった。前回、東京オリ

ンピックの年、私は小学校5年生だった。エチオピアのアベバが男子マラソン金メダル、日本・三宅重量上げ金メダル、そして日本女子バレーボール金メダル、記憶は鮮明だ。▼今年私は還暦を迎える。近頃知ったのだが、なんと、伊勢神宮の遷宮と私の人生の節目は重なっていたようだ。▼そんなわけで大きな記念の年になると期待していたが、2月に義父(87歳)が、6月に妹の舅さん(83歳)が、そして8月に母(84歳)が相次いで他界した。思いとは違いますが、確かに忘れられない年になってしまった。▼さて、たゆみ無い健闘の末に招くことができた五輪。私たちの親たちが築いた昭和の世のオリンピックに負けないような大会にして、若者たちの記憶の中で輝くようなものにしたものだ。(寺)

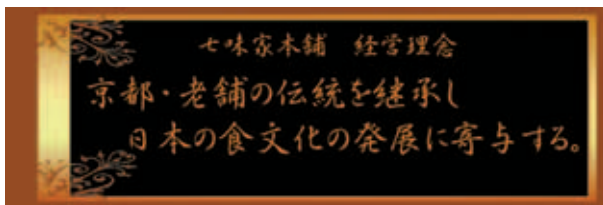
(有)七味家本舗 京都七味唐がらしの元祖

創業 明暦元年(1655)頃

13代目福島仁(ひと)良(よし)氏は、七味家が今日発展してきた原因として次の3つをあげている。



- ① 千年の歴史をもつ京都のお陰。
- ② 有名な清水寺の前にあること。
- ③ 先祖が陰徳を積んでおいてくれたこと。



この陰徳を積んでくれた先祖の中に、10代目宗吉氏がいる。江戸時代末期のことだが、氏は商売よりも社会救済事業に力を入れ、鳥辺山付近にいた浮浪者や困っている人の面倒をよく見たという。

また、12代目の仁良氏は「老舗と家訓」(京都府発行)に、剣豪宮本武蔵が一乗寺の決闘に臨んで語ったという、「神は尊敬すれども頼らず」を引用して**「“のれん”に感謝すれども頼らず、今日一日の商いが百年ののれんを築くものであることを肝に命じ、後世に伝えたい**という、一文を寄せている。

さらに仁良氏は、「のれんのある店というのは、自分の店でありながら自分の店ではありません。創業間もない店がつぶれても新聞には載りませんが、のれんの店が倒産すれば三段ぬきくらいで記事にされるでしょう。それだけ社会的責任も感じています。そして今栄えて20年先につぶれるより、今はたいしたことなくても百年続くほうが私はいいと思います」と話す。

京都特有の牛の涎式商法がここにもうかがえる。



国税電子申告・納税システム(e-Tax)ご利用案内



e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

所得税、消費税、法人税、贈与税、酒税、印紙税の申告及び法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書交付請求のほか、各種申請・届出ができます。

(※)平成26年1月1日以降は、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上である法定調書については、光ディスク等又はe-Taxによる提出が必要となります。

インターネットを利用してダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

源泉所得税の毎月納付手続等、特に利用回数の多い手続に便利です。

e-Taxを利用すると...

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。

還付申告は早期処理しています。

納税証明書の交付請求手数料が安価です。

● e-Taxの利用可能時間

平成25年
7月末まで

月曜日～金曜日 8時30分～21時(祝日等を除きます。)

ただし、平成25年5月28日(火)～31日(金)については、8時30分～22時30分までご利用いただけます。

8月1日以降

月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

● e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (0570-01-5901)

▶ 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作等に関するお問い合わせに、電話で対応する専用窓口です(税務相談に関するお問い合わせは、最寄りの税務署にお願いします。)

※お間違いのないよう、十分にご確認の上、おかけください(通話料金は、全国一律市内通話料金です。)

連載

わがまち 東 城 その 9

六阿弥陀・常光寺 亀戸四丁目 六阿弥陀詣

亀戸四丁目四十八番地の常光寺は由緒ある寺で、江戸六阿弥陀詣の第六番目の霊場、また亀戸七福神の寿老人を祭祀してある。

六阿弥陀詣というのは、江戸時代から明治、大正にかけて春秋の彼岸に江戸の町と近郊に点在する、行基菩薩作と伝える阿弥陀仏のある六カ所のお寺を巡礼し、極楽往生を願う六阿弥陀信仰をいった。

レクリエーションの少ない当時、郊外散策をかねた信仰行事で老若男女の参詣者で賑わった。

六カ所のお寺を一日で全部まわるのは足達者でなければ歩けず、数日に分けて参詣する人が多かった。川柳にも次の句がある。

出るも六ッ

帰るも六ッの六阿弥陀 ●六阿弥陀の由来

六阿弥陀巡礼の起源を語る縁起によれば鎌倉時代、豊島郡の地頭、豊島左エ門清光の妻は足立郡の地頭、足立少輔の娘で足立姫といわれた麗人。ところが夫と父が争うことになり、夫は姫を離縁しようとした。このことを知った姫は悲嘆のあまり、荒川の浅間



六阿弥陀詣の第六番目

カ淵に入水自殺した。姫には可愛いがつていた一匹の猿がいて、この猿が姫の身なげを知り飛びわめいて家人に知らせ、浅間カ淵へと案内した後、猿は姫のあとを慕って淵に飛び込んだ。

姫に仕えていた十二人の腰元は、畜生の猿でさえ恩義を知って身をなげた、私たち人間が生き残っては、なんの面目がありませんように手をと

あつて淵に飛びこみ殉死した。夫、左エ門は悲しみのあまり高野山や那須権現に参詣し姫の菩提を弔った。 たまたま来国し、このできごとを知った行基菩薩は追善供養のため、七体の阿弥陀仏像を彫り腰元の生地六カ所に安置し寺を建て、一体は姫の生地に安置したのが六阿弥陀で、その六カ所は次の六阿弥陀寺である。

- 一番 北区豊島 西福寺
 - 二番 足立区江北 恵明寺
 - 三番 北区西ヶ原 無量寺
 - 四番 北区田端 興楽寺
 - 五番 調布市 常楽寺
 - 六番 西つじヶ丘 常光寺
- 江東区亀戸 常光寺
- なお、番外に足立区扇の性翁寺（主人公足立姫のお墓あり）がある。

この縁起物語は鎌倉時代のことで、古い奈良時代の行基菩薩がでてくる矛盾があるが当時は、立派な仏象は行基菩薩の作としたものである。 こうした悲しい縁起が世人の共感をよび、霊場としての価値を高めたのであろう。

(昭和60年当時の原文で掲載)

催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局 03(3684)2303

新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 平成26年1月30日(木)

会場 アンフェリシオン

会費 4,000円 (※講演のみ参加は無料)

第1部 新春講演会 (16時~17時30分)

・演題 あなたから買いたいと言わせる営業心理学

・講師 シーズ・コンサルティング株式会社 代表取締役専務 宮崎 聡子氏

〔講師略歴〕 法政大学文学部卒。JTB、大手コンサルティング会社で業績を上げ、最速でマネージャーに昇進。業績低迷の拠点の建て直しに成功。

その後、人材育成のコンサルティングに携わる。1997年にシーズ・コンサルティング(株)を設立、代表取締役専務に就任。人の能力を最大限に引き出しながら、結果につながる「超」実践的プログラムの作成に注力。講演・研修講師としても精力的に活動し47都道府県全てを訪れている。クライアントは自動車、生保、損保、ガス、住宅、化粧品、システム、通信、建設と幅広い。

第2部 新年賀詞交歓会 (17時45分~19時)

簿記講習会 (日商簿記検定3級程度)

日時 平成25年12月2日(月)~平成26年2月6日(水)

全14回 毎週月・木 (1月の第9~11回のみ火・金) 18時~20時

講師 税理士 大島 崇史氏 会場 法人会館2階

受講料 会員13,000円 非会員16,000円 (14回分・テキスト代込み)

※日程詳細は、行事予定、又はホームページで。

e-ページ

e-Tax (WEB版)のおススメ

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書」、「給与等の所得税徴収高計算書」、「納税証明書交付請求」及び「納付情報登録依頼」について、e-Taxソフトのインストールや、電子証明書やICカードリーダーライタを使わずに、WEBブラウザ上で申請や帳票表示をするWEBサービスです。

初めての方(お使いのパソコンのOS、ブラウザに対応した事前準備セットアップは必要)でも、利用者番号、暗証番号が即時発行され、メニュー通りに入力していけば、結果も即時確認ができ、そのまま納付手続きまで出来る簡単で便利なサービスです。

画面もわかりやすく、電子証明書も不要なので、これから、e-Tax(電子申告)を始められる方、入門者におすすめてです。詳しくは、e-Taxホームページで。

都税だより

江東都税事務所からお知らせ 中小企業者向け

省エネ促進税制

〔法人事業税・個人事業税の減免〕

都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、東京都主税局HP「東京版」環境減税についてをご覧ください。

問合せ先

○中小企業向け省エネ促進税制について
所管都税事務所の各税目担当係

主税局課税部(法人)
03(5388)2963

主税局課税部(個人)
03(5388)2969

○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について

※江東都税事務所
03(3637)7121

行事予定

11月

| | | | |
|--------|--|--------------------------|-----------------------------|
| 6日(水) | 源泉部会 研修会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官 | 第1部 午前10時 第2部 午後1時30分 | 江東東税務署 会 議 室 |
| 9日(土) | 第32回 社会貢献活動「まちをきれいに」 | 午前9時30分 | 砂 町 地 区 亀 戸 天 神 社 |
| 11日(月) | 平成25年度「税を考える週間」記念講演会・会員大会 内容：コンプライアンスについて 講師：江東東税務署 署長 野田 俊樹 氏 | 午後4時 | 亀 戸 天 神 社 |
| 12日(火) | 納税表彰式 | 午後3時 | カメリアプラザ ホ ー ル |
| 14日(木) | 新設法人説明会 亀戸第4支部 研修会 | 午後2時 午後6時 | 江東東税務署 会 議 室 亀戸北地区集会所 |
| 15日(金) | 年末調整説明会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官 亀戸西6・東6支部 合同研修会 | 第1部 午前10時 第2部 午後1時45分 | カメリアプラザ ホ ー ル |
| 19日(火) | 無料記帳相談・税務相談 | 午後6時 | 亀戸西6町会会館 |
| 26日(火) | 大島第4・第5支部 合同研修会 | 午前10時 午後6時 | 法 人 会 館 大島中央町会会館 |

12月

| | | | |
|--------|--|--------------|-----------------|
| 2日(月) | 簿記講習会 開始 以降5日(木)~2月6日(木) 毎週 月・木(1月の第9~11回のみ火・金に変更あり) 全14回 | 午後6時 | 法 人 会 館 |
| 4日(水) | 決算法人説明会 | 午後2時 | 江東東税務署 会 議 室 |
| 6日(金) | 第4回 理事会 e-Tax推進協議会 | 午後4時 午後5時 | 亀 戸 天 神 社 |
| 10日(火) | 税務研究部会 研修会 内容・講師ともに未定 | 午後3時 | 法 人 会 館 |
| 19日(木) | 無料記帳相談・税務相談 | 午前10時 | 法 人 会 館 |

1月

| | | | |
|--------|---|--------------|---------------------|
| 16日(木) | 決算法人説明会 | 午後2時 | 江東東税務署 会 議 室 |
| 24日(金) | 源泉部会 研修会 内容：確定申告について 講師：江東東税務署担当官 亀戸西3・東3支部 合同研修会 | 午後3時 午後6時 | 法 人 会 館 亀戸西地区集会所 |
| 30日(木) | 新春講演会・新年賀詞交歓会 | 午後4時 | アンフェリション |

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,573社 法人会員数 1,976社 加入率 43.21% (平成25年9月30日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>